



ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を募集します	1
文京博覧会 (ぶんぱく) 2011 開催のお知らせ	2
東日本大震災復興緊急資金をご利用ください	2
経営課題を解決するために専門家の アドバイスを受けてみませんか?	3
退職金は、国がサポートする中退共制度を ご活用ください	3
【新たな文京を作るリーダーたち】 第5回「ミドリムシが世界を救う」	4
第5回 中央大学 産学官連携・知的財産戦略本部のご紹介	5
江戸・TOKYO 技とテクノの融合展 2011	5
文京区今期の特徴点	6
特別調査「東日本大震災からの復興と中小企業」	7
平成23年度は5店舗がチャレンジショップ 支援事業の対象となりました	8

文京産業ニュース

文京産業ニュース 105

ビガー

Vigor

編集・発行

本誌掲載記事に関するお問い合わせ先
 文京区民部経済課
 〒112-8555 文京区春日 1-16-21
 TEL 5803-1173
 FAX 5803-1936
<http://www.b-navi.gr.jp/>

ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を募集します

ワーク・ライフ・バランス
WLB
 推進企業
 認定制度

個人がより充実した生活を送るとともに社会全体の活力を生み出すには、男女を問わず、「仕事」「家庭」「地域」などさまざまな活動を、自ら希望するバランスで展開できる「ワーク・ライフ・バランス」の実現が必要です。個人の生活の充実と企業の展開の両立を目指した取り組みを行い成果を上げている企業を認定し、応援します。

【認定によるメリット】

- 区ホームページや情報誌等で、取り組みを広く紹介します。
- 中小企業融資あっせんの利率を優遇します。
- 入札時における総合評価での加点を予定しています。

【対象】

- 区内に本社又は主たる事業所がある企業で、以下の取り組みを行っている企業
- 仕事と子育て・介護の両立支援
 - 男女共に働きやすい職場づくり
 - 地域活動への参加



【募集期間】

平成23年9月30日(金)まで

【受付窓口】

男女協働・子ども家庭支援センター担当課

【申請方法】

下記の書類をそろえて郵送または直接男女協働・子ども家庭支援センター担当課へ

- ①文京区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請書
- ②文京区ワーク・ライフ・バランス推進チェックシート
- ③チェックシートの各項目内容が確認できる社内規約や資料などの書類申請書付 男女協働・子ども家庭支援センター担当課、男女平等センター(区ホームページにも掲載します。)

文京区男女平等参画推進計画で考えるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは

女性も男性も、仕事、家庭生活、地域活動などのさまざまな活動について、やりがいや充実感を感じながらその責任を果たすとともに、個人や家族のライフステージに応じて、多様な生き方が選択・実現できる状態のことです。

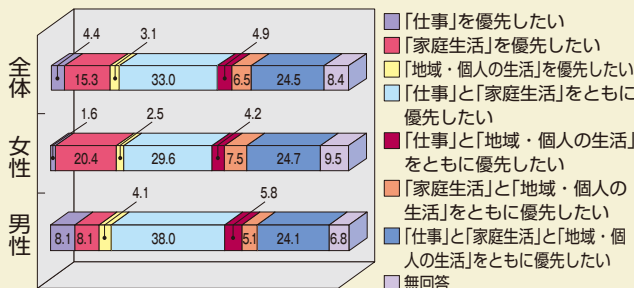
仕事と生活の調和に取り組むと、企業にはこんなメリットがあります

- 従業員の満足度が向上し、離職率が低下します。
- 優秀な人材を確保できます。
- 従業員の生活者としての視点や創造性が向上し、仕事に反映されます。
- 残業代などが減りコストが削減できます。
- 生産性や売上げが向上します。
- 企業のイメージや評価が向上します。
- 従業員の心身の健康保持につながります。



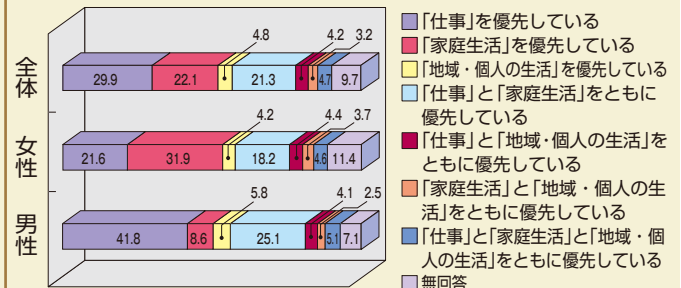
ワーク・ライフ・バランスについての考え方【希望】

全体：976人、女性：570人、男性：395人、無回答：11人



ワーク・ライフ・バランスについての考え方【現実】

全体：976人、女性：570人、男性：395人、無回答：11人



文京区男女平等参画に関する区民意識調査報告書 22年3月

〈ワーク・ライフ・バランス推進支援資金のご案内〉

〒112-8555 文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課男女協働担当 TEL:5803-1187

	融資名	用途	融資限度額	返済期間	利率(年)%		
					契約利率	利子補給	実質利率
	ワーク・ライフ・バランス推進支援資金	運転設備	500万円以内	5年(60か月)以内 元金据置6か月以内を含む	2.4	2.0	0.4
対象	●文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課で「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定」を受けた企業のうち、「文京区中小企業向け融資あっせん制度」の申込み要件を満たしている企業。						
その他	●設備資金の場合、見積書のコピー(見積業者の記名、押印があり、かつ有効期間内のもの)または契約書のコピーが必要です。 ※その他、申込みに必要な書類や、申込み要件の詳細は経済課にお問い合わせください。						

※1…文京区中小企業向け融資あっせん制度とは、区内中小企業の方が、事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金の融資を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して区が融資をあっせんする制度です。

〒112-8555 文京区経済課
 産業振興係 TEL:5803-1173

文京博覧会（ぶんぱく）2011開催のお知らせ

11月25（金）、26日（土）の2日間、区内の産業が集結する文京博覧会（通称：ぶんぱく）を開催します。メイン会場は文京シビックセンター1階と地下2階です。区内の地場産業・企業・伝統工芸等に触れながら、文京の産業を学び楽しむことができるチャンスです。文京区の産業をまるごと体験してください。お待ちしております。



東日本大震災復興緊急資金をご利用ください

文京区では、東日本大震災により著しい被害を受けた事業所の経営の安定を助成するために「東日本大震災復興緊急資金」を創設いたしました。直接的または間接的に被害を受けた事業者の皆様は、下記の条件で融資のあっせんを受けることができます。

◎受付期間 平成23年5月23日～平成24年3月31日（貸付実行分まで）

◎対 象

- (1) 文京区中小企業向け融資あっせん制度の申込み要件を満たしていること。
- (2) 下記のいずれかに該当すること。

- ① 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第1号または第2号の規定による認定（以下「震災緊急」）を受けた特定中小企業者。
※震災緊急の認定要件概要は下記をご覧ください。
- ② 特定被災区域に工場等の事業所を有しており、地震・津波等により直接被害を受けた中小企業者。
- ③ 原発事故に係る警戒区域等に工場等の事業所を有する中小企業者。
※特定被災区域、警戒区域等の具体的な市町村名等はお問い合わせください。

融資名	資金使途	限度額 (万円)	返済期間	利率(年)%		
				契約利率	利子補給	実質利率
東日本大震災復興緊急資金	運転設備	1000 [代表者区民の場合] 1,200	96か月以内 元金据置期間 12か月を含む	2.3	2.0	0.3
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・重複利用は認めません。(利用は1回限り) ・お申込みは金融機関の代理申請ではなく、事業者本人が行ってください。 ・申込み要件により必要書類が異なります。詳細はお問い合わせください。 					

【震災緊急の認定要件について】

- 1 法人の場合、文京区に本店登記があること
個人の場合、文京区に事業実態のある事業所があること
- 2 東日本大震災に起因して次のいずれかに該当すること
 - (1) 特定被災区域に震災前から継続して事業を行っており、最近3か月間の売上高が前年同期より10%以上減少している事業所
 - (2) 特定被災区域内の事業者との取引関係により業況が悪化しており、最近3か月間の売上高が前年同期より10%以上減少している事業所
 - (3) 震災災害により風評被害による契約の解除等の影響で急激に売上が減少しており、最近3か月間の売上高が前年同期より15%以上減少している事業所

その他詳細は下記までお問い合わせください。

【文京区融資あっせん申し込み先】

- 受付 東京商工会議所文京支部（文京シビックセンター地下2階）
- 受付時間 9時30分～16時30分
- 問合せ先 東京商工会議所文京支部（文京シビックセンター地下2階）電話（3811）2683
文京区経済課産業振興係（文京シビックセンター地下2階）電話（5803）1173

—経営改善専門家派遣事業—

経営課題を解決するために専門家のアドバイスを受けてみませんか？

事業内容

財団法人 東京都中小企業振興公社と連携し、経営課題解決をはかるため専門家を派遣します。

対象企業

- ・区内に事業所のある中小企業者又は個人事業者
- ・区内中小企業者によって組織された同業者組合、商店会、異業種交流団体等の商工団体

派遣する専門家

中小企業診断士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、技術士、ISO審査員、Pマーク審査員、OHSAS18001審査員、JISQ9100認証取得サポート、ITコーディネータ等の資格者で診断・助言の実績のある方

費用

財) 東京都中小企業振興公社専門家派遣事業に要する費用
1回当たり 11,200 円のうち 7,500 円を区が補助します。
(1回当たり自己負担額 3,700 円・交通実費の1/2の額)

派遣回数

1企業 年間4回まで

問い合わせ先 (財)東京都中小企業振興公社 電話(3251)7881~2 URL <http://www.tokyo-kosha.or.jp>
文京区経済課産業振興係 電話(5803)1173

半世紀で加入企業 100 万社以上の実績！！

退職金は、国がサポートする中退共制度をご活用ください



ちゅうたくん
きょう子ちゃん

安全：国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

有利：掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単：社外積立で管理が簡単
退職金試算額などもお知らせ。

■中退共制度のしくみ

- お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。
①加入申込 { 事業主が中退共と退職金共済契約を結び、共済手帳が送付されます。
②掛金納付 { 毎月の掛金は全額事業主負担で、金融機関を通じて口座振替で納付します。
③退職金支払 { 退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

■加入できる企業

常用従業員数または資本金・出資金の、いずれか片方が以下の範囲内であれば加入できます。ただし、個人企業や公益法人の場合は常用従業員数によります。

	常用従業員数	資本金・出資金
一般業種(製造・建設業等)	300人以下	3億円以下
卸売業	100人以下	1億円以下
サービス業	100人以下	5千万円以下
小売業	50人以下	5千万円以下

■掛金月額の選択

以下の16種類から、従業員ごとに選択できます。

5,000円	6,000円	7,000円	8,000円
9,000円	10,000円	12,000円	14,000円
16,000円	18,000円	20,000円	22,000円
24,000円	26,000円	28,000円	30,000円

短時間労働者(パートタイマーなど1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用される通常の従業員より短く、かつ30時間未満である従業員)は、以下の特例掛金月額も選択できます。

2,000円	3,000円	4,000円
--------	--------	--------

■加入範囲が広がっています。

平成23年1月からは、事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できるようになりました。

■企業訪問による無料相談を行っています。

ご要望の際は、ホームページより相談申込書をダウンロードしてお申し込みください。

詳しくはホームページへ 〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6

中退共

検索

TEL: 03-3436-0151(代表)

FAX: 03-3436-0400

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部



シリーズ：【新たな文京を作るリーダーたち】

第5回 「ミドリムシが世界を救う」

株式会社ユーグレナ 代表取締役 出雲 充氏



出雲 充氏

バン格拉ディッシュでの衝撃

大学生のときに初めて行った海外がバン格拉ディッシュでした。世界でも貧しい国の1つであり、当時はお腹を空かせている人がたくさんいるのではないかと勝手に想像していました。

しかし、現地に行ってみると食べ物に飢えている人はおらず、野菜、肉などを摂取できないために栄養が偏っていることに問題の本質があると気づき、バン格拉ディッシュや世界の人々の栄養状態を向上させたいと思うようになりました。

ミドリムシは世界を変える救世主

1日に必要な栄養を摂取するには、様々な種類の食物を食べなければなりません。とても面倒で、コストもかかります。

これらの問題を解決する手段として浮かんだのが、ミドリムシでした。ミドリムシは植物と動物の両方の栄養素を持ち、ビタミン、ミネラル、アミノ酸、DHAなど豊富な栄養素を含んでいます。ミドリムシを食物とすれば栄養をバランス良く摂取できるようになり、世界の食料問題の解決に近づくと思い、起業を決意しました。

最初の一步が大変だった

実際に製品化するには、流通、小売店など他の企業からのご協力が必要なため、多くの会社に伺いました。しかし、「他の会社が採用したらうちも採用する」と皆様横一線で、提携先を見つけるのがとても大変でした。

だからこそ「わからないけど間違いはなさそう」と最初にご協力いただいた商社の方々には、本当に感謝しています。その後、様々な会社から仕事をいただけるようになりました。

ミドリムシ食品で、気軽に栄養補給

ミドリムシにはヒトに必須なアミノ酸全て（9種類）を含む59種類の栄養素がバランス良く含まれています。

一押し商品はミドリムシを練りこんだミドリムシ入りクッキーです。弊社が販売しているサプリメントとしてはユーグレナピュアなどがあります。

特に、今年は節電による暑さで食欲が落ちている方にはおススメです。不足している栄養をミドリムシ食品で気軽に補給してもらいたいと思います。

東京都ベンチャー技術大賞を受賞

「ミドリムシが地球を救う」と聞いて、疑問に思われる人は少なからずいると思います。

大賞を受賞して、石原都知事に「ミドリムシは東京の宝だ!」とコメントを頂きました。社員の誇りと励みとなり、取引先やお客様も喜んでくださいました。

ベンチャー企業は信頼を得るのに苦労しており、今回の受賞を通じてお客様も増え、とても感謝しています。

明るく楽しく前向きに

「明るく楽しく前向きに」をモットーにして、仕事をしています。心持ちが変われば結果も変わります。ピンチはチャンスというように、日々の物事に対してどのような心持ちで臨むかが重要だと考えています。

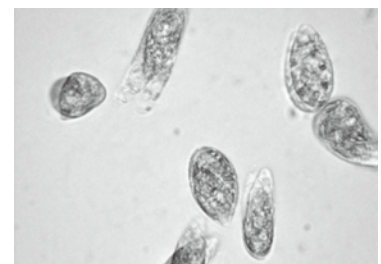
ミドリムシの素晴らしさを伝えたい

健康と環境のためにある会社として、ミドリムシがいかに人や地球に役立つかを発信しつづけていきたいです。学生向けのセミナーなど、区民の方と触れ合う機会もチャンスがあればご協力したいと思います。

そしてミドリムシをもっとたくさん育て、みなさんに安全に届けるために、これからも研究を続けていきます。

<微細藻類ユーグレナ
(和名：ミドリムシ)>

ミドリムシは、植物のように光合成を行い栄養分を体内に溜め、動物のように細胞を変形させて動く、植物と動物の両方の性質を持っている微細藻類です。ミドリムシは高いCO2吸収能力を持ち、体内に油分を蓄積することができるため、CO2を削減するバイオ燃料の素材としても注目されています。



<ミドリムシバイオダイエットクッキーアソート>
1枚に2.2億匹のミドリムシが入っており、栄養バランスも優れています。



<ユーグレナピュア>
サプリメントで効率よく栄養を摂取できます。



第5回 中央大学 産学官連携・知的財産戦略本部のご紹介



○中央大学 産学官連携・知的財産戦略本部

産学官連携・知的財産戦略本部は、文京区春日の後楽園キャンパス内にあり、産学官連携の学内外の窓口として企業様や研究機関との共同研究の促進、本学の知的財産の権利化と社会への還元を目指し積極的に活動しています。

研究成果は、研究シーズ集2011という冊子のほかに、今年度中央大学公式WEBサイトにシーズデータベースを開設し、どなたでもアクセスいただけるようにいたしました。

○文京区との連携

中央大学は文京区との間で包括協定を結んでおり、区内まるごとキャンパスを目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」へ、区内の大学と共に参画しています。また、文京博覧会(ぶんぱく)には毎年区内の大学とともに出席し、区民の皆様へ本学後楽園キャンパスにおける教育・研究活動をご紹介します。

○中央大学から地域の方々へ

後楽園キャンパス内には、教育組織として理工学部、大学院理工学研究科、専門職大学院戦略経営研究科、高等学校を設置し、研究組織として理工学研究所、研究開発機構を設置しております。各組織とも教育・研究活動のほか、一般の方々もご参加いただける講演会や企画を開催しております。以下、秋に予定している知財本部の企画をご紹介します。

第8回関東・関西10私大産学連携フォーラム

「イノベーションに繋げる人材育成に産学連携ができることは？」

日時：2011.10.11(火) 13:00-17:00

場所：中央大学後楽園キャンパス

問合せ：中央大学産学官連携・知的財産戦略本部 tel 03-3817-1603



一般の方々もご参加いただける講演会や企画を開催しています。



中央大学研究者の活動を紹介しています。

入場無料 新たな出会い、広がるチャンス！ 江戸・TOKYO 技とテクノの融合展 2011

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまへの経営支援の取り組みとして、5回目となるビジネスフェアを開催いたします。

今回は多くの中小企業の皆さまの声を受けまして開催規模を拡大し、より一層皆さまのお役に立つフェアを目指してまいります。新技術や新商品の発表の場として、またビジネスパートナーとの出会いの場として、ぜひ積極的にご活用ください。

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

開催概要

■日時 平成23年11月2日(水) 10:00~17:00

■テーマ 東京は中小企業が元気になる
～一歩がつなぐ大きな未来～

■会場 東京国際フォーラム 展示ホール
(東京都千代田区丸の内3-5-1)

■内容 274企業によるブース展示
[中小企業、支援機関]
講演会 [第1部~第3部]
出展者によるプレゼンテーション ほか



融合展2011は
ここに注目!

会場拡大!

国際フォーラム
展示ホール全面使用!
3,000㎡
→ 5,000㎡へ

出展者数過去最大!

274企業が出展
295ブースの展示

出展エリアを新增設!

9エリア→13エリア
医療・福祉/
都外中小企業エリア新設

お問い合わせ先

東京信用保証協会 ビジネスフェア実行委員会事務局 TEL03-3272-2070 <http://www.cgc-tokyo.or.jp>

文京区今期の特徴点

平成23年4月～6月

調査時期 23年6月中旬

調査方法 面接聴取

スポット君
景気予報

有効回答事業所数

製造業	111
卸売業	15
小売業	44
サービス業	43
不動産業	13

小売業、サービス業、不動産業は悪化し、製造業、卸売業は厳しい状況が続き、全業種不調となる。

製造業



製造業の業況はわずかに上向いている。個別に見ると、売上額は減少をやや強め、低迷している。収益は減益幅を縮小している。受注残は改善している。

業種別にみると、「精密機械器具」の業況は水面下ながら非常に改善している。「繊維工業、衣服・その他の繊維製品」の業況も非常に改善している。しかし、「出版、印刷、製版、製本業」は悪化傾向がやや強まっている。

製造業の価格動向について、販売価格は下降傾向がやや一服している。原材料価格は上昇が弱まっており、原材料在庫数量は適正水準が続いている。

資金繰りは前期同様の厳しさが続いている。「借入難易度」はやや改善されている。

経営上の問題点は引き続き「売上の停滞・減少」が1位、「同業者間の競争の激化」が2位である。重点経営施策は「販路を広げる」が1位、「経費を節減する」が2位と順位が入れ替わっている。

卸売業



卸売業の業況はやや低調感を強めている。個別に見ると、売上額は減少幅が大きく拡大している。収益は減少がやや一服の兆しがある。

販売価格は下降幅が大幅に縮小している。仕入価格はかなり厳しい状態に転じている。在庫数量は前期並みの過剰感が続いている。

資金繰りは厳しさが和らいでいる。借入難易度は容易さが縮小している。

経営上の問題点は「同業者との競争の激化」が1位、「売上の停滞・減少」が2位である。重点経営施策は「販路を広げる」が1位、「経費を節減する」が47%で2位である。

小売業



小売業の業況は悪化幅が大きく拡大している。個別に見ると、売上額も大きく低迷している。収益も減少を強めている。

業種別にみると、「衣服・呉服・身の回り品」の業況は非常に低迷している。「飲食料品」の業況は水面下ながら改善している。「家電・家庭用機械」の業況感は非常に落ち込んでいる。

小売業全体の販売価格は、下降傾向を強めている。仕入価格は上昇がかなり弱まっている。在庫数量は過剰から品薄へと大きく転じている。

資金繰りは厳しさが和らいでいる。「借入難易度」は厳しさを増している。

サービス業



サービス業の業況は悪化傾向がかなり強まっている。個別に見ると、売上額は減少幅が大幅に拡大し、収益も非常に減少を強めている。

料金価格は前期同様の低下基調である。材料価格は上昇が弱まっている。

資金繰りは厳しさがかなり増している。また、「借入難易度」はやや改善している。

経営上の問題点は、「売上の停滞・減少」が1位である。重点経営施策は、「販路を広げる」が1位、「経費を節減する」が2位である。

不動産業



不動産業の業況は悪化幅が大幅に拡大している。個別に見ると、売上額は回復の兆しが見られるが、収益は減少を強めている。販売価格は厳しさがかなり和らいでいる。仕入価格はやや下降に転じ好感が出ている。在庫数量は在庫過剰に転じている。資金繰りは厳しさが増している。「借入難易度」も容易さが極端に縮小している。

経営上の問題点は、「同業者との競争の激化」が1位である。重点経営施策は、「宣伝・広告を強化する」が1位である。

特別調査「東日本大震災からの復興と中小企業」

本調査結果の特徴

東日本大震災の被害（間接を含む）について、被害を受けた企業は80%、影響の大きかった被害は「消費自粛の雰囲気」41%、「物流の遅延、停止」24%。今期（4～6月）の売上が例年に比べ「ほぼ変化なし（10%未満の増減）」44%、「10%以上30%未満の減少」43%。大震災を受けて対策をとった企業は34%で、多い対策は「資金繰りなど、金融面の手当」12%。なお、「被害甚大のため有効な対策とれず」10%、「対策をとる必要はなかった」57%との回答がある。復興支援の取組みを行った企業は82%で、「省エネ、節電」64%、「被災地への募金」45%が多い。復興上、大切なことは「政治のリーダーシップ」60%、「被災企業の復興」44%である。

（特別調査データ）

【問1】 貴社では、3月11日に発生した東日本大震災で直接的、若しくは間接的に被害を受けましたか。被害を受けた方は、1～9の中から特に影響が大きかったものを最大3つまでお答えください。被害を受けていない方は、0を選択してください。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	不動産業
1 建物、設備、商品等の損傷	8.3	8.2	7.1	4.5	7.0	30.8
2 物流の遅延、停止	24.1	23.6	42.9	22.7	16.3	30.8
3 原材料、資材、燃料の不足	18.9	23.6	28.6	9.1	16.3	—
4 電力不足	13.6	14.5	7.1	15.9	14.0	7.7
5 消費自粛の雰囲気	41.2	33.6	35.7	61.4	39.5	53.8
6 原発事故（風評被害を含む）	3.1	4.5	—	4.5	—	—
7 受注キャンセルなどによる売上減	19.3	25.5	35.7	9.1	11.6	7.7
8 労働力確保できず	1.3	0.9	—	—	4.7	—
9 その他（ ）	0.9	1.8	—	—	—	—
0 被害は受けなかった	19.7	20.0	21.4	15.9	23.3	15.4

【問2】 貴社における今期（4月～6月）の売上は、仮に震災がなかった場合（例年の4～6月）と比較して、どの程度変化しましたか？ 次の1～7の中からお答えください。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	不動産業
1 70%以上の減少	0.4	—	—	—	2.3	—
2 50%以上70%未満の減少	1.8	1.8	—	2.3	—	—
3 30%以上50%未満の減少	6.1	6.4	7.1	4.5	4.7	15.4
4 10%以上30%未満の減少	43.0	46.4	14.3	45.5	41.9	38.5
5 ほぼ変化なし（10%未満の増減）	44.3	41.8	57.1	43.2	51.2	38.5
6 10%以上30%未満の増加	2.2	0.9	14.3	4.5	—	—
7 30%以上の増加	2.2	2.7	7.1	—	—	7.7

【問3】 貴社では、大震災を受けてどのような対応をとりましたか。次の1～9の中から最大3つまでお答えください。なお、被害が軽微だったために対策をとる必要がなかった方は0を選択してください。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	不動産業
1 物流ルートの変更	5.8	7.3	14.3	7.0	—	—
2 事業拠点の変更	0.9	1.8	—	—	—	—
3 資金繰りなど、金融面の手当	12.4	14.5	21.4	9.3	7.0	8.3
4 仕入先の変更	8.4	8.2	14.3	16.3	2.3	—
5 販売、納入先の変更	5.3	6.4	14.3	4.7	2.3	—
6 人件費の削減	8.0	7.3	—	2.3	7.0	41.7
7 長期休業、廃業、事業譲渡の検討	—	—	—	—	—	—
8 その他（ ）	1.8	1.8	7.1	—	2.3	—
9 被害甚大のため有効な対策とれず	9.7	10.0	—	14.0	7.0	8.3
0 対策をとる必要はなかった	56.6	53.6	50.0	53.5	74.4	50.0

【問4】 貴社では今回の大震災を踏まえ、復興を支援する取組みを行いましたか。行った方は、次の1～9の中から最大3つまでお答えください。なお、支援を行っていない方（自社が被災したために、支援の実行が不可能だった方を含みます）は0を選択してください。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	不動産業
1 被災地への募金	44.8	43.2	60.0	40.9	46.5	53.8
2 食料品や衣料品などの寄付	5.2	3.6	—	15.9	2.3	—
3 現地でのボランティア支援	0.4	0.9	—	—	—	—
4 被災者の就業に伴う支援	1.3	1.8	—	—	2.3	—
5 省エネ、節電	64.3	63.1	46.7	68.2	65.1	76.9
6 被災地企業との取引強化	0.9	—	—	4.5	—	—
7 被災地企業への支援（人員派遣、代替生産等）	0.9	0.9	6.7	—	—	—
8 被災地での事業強化（物資供給、復旧工事等）	1.7	0.9	6.7	—	2.3	—
9 その他（ ）	0.4	—	—	—	—	7.7
0 支援は行っていない（自社が被災した場合を含む）	18.3	17.1	26.7	15.9	18.6	23.1

【問5】 日本経済が復興を遂げて行くにあたって、今後、大切になっていくことは何だと思えますか。次の1～9の中から最大3つまでお答えください。なお、今のままでよいと思われる方は0を選択してください。

項目	総計	製造業	卸売業	小売業	サービス業	不動産業
1 被災企業の復興	44.3	44.1	73.3	36.4	37.2	53.8
2 行政の機能の強化	25.2	25.2	13.3	31.8	23.3	23.1
3 政治のリーダーシップ	60.0	59.5	60.0	56.8	62.8	61.5
4 資金繰り支援、金融の円滑化	21.3	22.5	20.0	29.5	11.6	23.1
5 原発事故への適切な対応（補償、風評等）	34.8	30.6	53.3	40.9	39.5	15.4
6 災害に強い街づくり	9.6	9.9	20.0	4.5	11.6	—
7 電力、エネルギーの安定供給	31.3	31.5	40.0	29.5	32.6	30.8
8 国際社会との連携強化	5.2	3.6	6.7	2.3	9.3	15.4
9 その他（ ）	0.4	—	—	—	2.3	—
0 特になし（今のままでよい）	1.3	0.9	—	—	—	15.4

店舗のご紹介

平成 23 年度は 5 店舗がチャレンジショップ 支援事業の対象となりました

区では、商店街の空き店舗で「自分のお店を持つ」という夢にチャレンジする方に、家賃助成と無料で経営相談を行うチャレンジショップ支援事業を行っております。



■酒菜膳 いちりづか 江戸川橋

希少なお酒や食材にもこだわっています。地域の方々に愛されるお店を目標にしています。




〒112-0014 文京区関口 1-11-4 土屋ビル 1F
営業時間
 平日 ランチ 11:30 ~ 14:00
 デイナー 17:00 ~ 23:30
 (LO : フード 22:45、ドリンク 23:00)
 土 デイナーのみ 17:00 ~ 23:30
 (LO : 平日と同様)
 祝 日 デイナーのみ 17:00 ~ 23:00
 (LO : フード 22:15、ドリンク 23:30)
定休日 日曜日、年末年始
 TEL/FAX 03-6228-1982



■串揚 伊佐 白山

文京区根津「はん亭」で10年間修行をし、独立。小さな店内で串揚げの新しい可能性を日々追求しています。



〒113-0021 文京区本駒込 1-2-2
営業時間 17:00 ~ 23:00 (LO 22:30)
定休日 火曜日
 TEL/FAX 03-3818-2413
 Email hakusanisa2023@gmail.com
 URL: <http://www.bunkyo-isa.com/>
 follow us: @hakusanisa2023



■包み計画 (クルミケイカク) 白山

雑貨&カフェ。美味しいケーキを食べながら、ゆっくり贈り物を選ぶお店です。




〒113-0001 文京区白山 1-5-5
 MC 白山ビル 1F
営業時間 11:00 ~ 20:00
定休日 火曜日
 TEL/FAX 03-3818-1070
 URL <http://kurumiplan.exblog.jp/>



■つけもの やなぎに桜 千駄木

ちよつとずつ、好きな分だけ計って買える千駄木の漬物専門店です。贈答用にも対応できます。




〒113-0022 文京区千駄木 2-33-6
営業時間 10:30 ~ 19:30
定休日 月曜日
 TEL/FAX 03-5834-0602
 Email : info@8739.biz
 URL <http://www.8739.biz>



■スイートウォーター 小石川

本格的なイタリア料理とこだわりのワインが楽しめる、大人のためのお店です。




〒112-0002 文京区小石川 1-27-4
営業時間
 平日 デイナータイム 17:30 ~ 24:00 (LO)
 土日祝 パータイム 14:00 ~ 16:30 (LO)
 デイナータイム 17:30 ~ 21:30 (LO)
定休日 水曜日 (不定休あり)
 TEL 03-3811-2200



チャレンジショップ 展開催の ご案内

今年度のチャレンジショップ認定店舗のご紹介を文京アンテナスポットでいたします。

開催日 9月6日(火)~9月8日(木)
時間 9月6日 10:00~18:00 まで
 9月7日、8日 10:00~17:00 まで
場所 文京シビックセンター1階 アンテナスポット

【販売予定時間】

	6日	7日	8日
包み計画	10:00~18:00	10:00~12:00	10:00~12:00
やなぎに桜	12:30~16:30	12:30~16:30	12:30~16:30

※期間中に包み計画、やなぎに桜の店舗が販売に来ます。ぜひお立ちよりください!!

お買い物は文京区で!!

資源有効活用のため再生紙を使用しています
 文京区印刷物番号 E0107002